



新型コロナウイルス感染症緊急対策

聴覚障がい者が受診される際に

遠隔手話通訳サービス

がご利用できます

ご利用時間 平日 08:30~17:15

ご利用方法

- ●新型コロナウイルス感染症の検査・診察を受ける必要になった場合、県庁及び県保健 福祉事務所の手話通訳事務員が遠隔で手話通訳をします。
- ●検査や診察を受ける際に、ご自分のスマートフォン又はタブレット等で以下の手順で ご利用ください

手順 1

アクセスするURL又はQRコードは、対応する保健所・病院の職員に確認してください。

手順 2 手順 3 手順 4 手順 5 「通話開始」をクリック 「承諾する」をクリック 通訳開始 通訳終了 右上の「□」→「∪」 長野県駐党隊がい者情報センター 通訳者 絶対にしないでください。 本対合セ以具野原和紋珠がい省情報 利用者 ンターまでお願いします。 承諾する

- ※ 通訳者が「終了」したら、自動的に利用者も終了となります。
- ※ 利用者自ら終了する場合は右上の「 🖃 」を押して終了ボタンをクリックする 必要があります。

動作環境をご確認ください

Android5.0 以上 Android

ブラウザ Google Chrome56(推奨)以上

Firefox56 以上

i Phone i0S11 以 F 08

ブラウザ Safari

PC Windows7以上 / Mac10.9以上 ブラウザ

Google Chrome56 以上(推奨)

Firefox56 以上

問い合わせ先

長野県 健康福祉部 障がい者支援課

在宅支援係

(松本・小林)

電話 026-235-7104 (直通)

FAX 026-234-2369

長野県聴覚障がい者情報センター

電話 026-295-3530 FAX 026-295-3567